

「令和6年度宮城県聴覚障害児支援中核機能強化業務」の企画提案に係る質問回答書

番号	質問	回答
1	<p>業務委託費の請求についてお聞きします。 請求は各月となるか、3月に一括での精算となるかご教示ください。</p>	<p>基本的には、実績報告後の精算払を想定していますが、必要に応じて概算払の対応も可能です。</p>
2	<p>支援対象についてお聞きします。 聴覚障害児の想定する支援対象の年齢（〇才から〇才まで）をご教示ください。</p>	<p>家族支援では、0～2歳のお子さん（その保護者）が中心になりますが、医療機関からの紹介や学校関係者等からの相談としては、3～18歳までのお子さん（その保護者）を支援することも想定されます。</p> <p>また、その他の巡回支援や研修・啓発の取組など業務全般としては、0～18歳までのお子さんに関する学校・事業所等の職員や地域住民が対象となることを想定しています。</p>